

湯河原町告示第83号

広報ゆがわら等広告掲載取扱要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年12月1日

湯河原町長 内藤喜文



広報ゆがわら等広告掲載取扱要綱の一部を改正する告示
広報ゆがわら等広告掲載取扱要綱（平成17年湯河原町告示第52号）の一部
を次のように改正する。

第7条第1項中「前月7日」を「前々月の末日」に改める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。